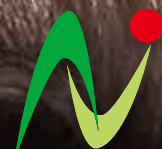


議会だより なかがわ

No.84

令和8年8月10日



栃木県那珂川町

テーマ(みらい)

笑顔

主な内容

- | | |
|-------------------|-----------|
| 6月定例会等の結果 | (2P～3P) |
| ここが聞きたい！ 一般質問(7人) | (4P～10P) |
| 議会活動等 | (11P) |
| 各常任委員会所管事務調査 | (12P～13P) |
| モニター意見・委員会のうごき等 | (14P～15P) |
| キラリ☆まちおこし・編集後記 | (16P) |

第3回議会
6月定例会

新しい構成で初の定例会 執行部提出の議案を慎重審議



◆定例会の主な日程◆

6月2日(火) 議案審議、総務産業常任委員会

6月3日(水) 一般質問(福田浩二議員、稲沢行生議員、川俣義雅議員、岡幹郎議員)
教育民生常任委員会

6月4日(木) 一般質問(鈴木繁議員、益子明美議員、川上要一議員)

定例会

令和8年第3回那珂川町議会定例会は、6月2日に開会し、会期を4日までの3日間と定め、議案審議のほか、7名の一般質問を行いました。議案審議では、2件の報告のほか人事案件や財産の取得など8件の議案が上程され、全ての議案が可決されました。

報告案件

◆株式会社まほろばがわ経営状況

第3セクターである株式会社まほろばがわの経営状況について、第25期(令和7年度)の決算と第26期(令和8年度)の事業計画について報告がありました。

【質問】 売り上げ増の理由は。

【答弁】 昨年8月に、入館料を500円から600円に値上げしたため。

【質問】 入館者数と次年度の目標入館者数の差はどういうことか。

【答弁】 目標入館者数を11万人から12万人に増やした理由は、今後の入館者数の伸びと、昨年度の実数に近い数値としたため。

人事案件

◆人権擁護委員の推薦

(全員賛成 原案可決)

大金 美江氏(再任)

人権擁護委員について、引き続き、大金美江氏(大内)を推薦するものです。

条例改正

◆那珂川町体育施設条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

那珂川町社会体育施設再編計画に基づき、「健武体育館」と「武茂体育館」を用途廃止するため、条例を一部改正するものです。

【質問】 武茂体育館については、行政区等で使用しているが、今後也可以使用できるのか。

【答弁】 7月以降、総務課に移管されるが、引き続き利用可能である。

【質問】 両体育館の用途廃止を地域の人たちに説明はしたか。

【答弁】 各行政区の区長に了解をいただき、当該地区の全戸に利用休止のチラシを配布し周知した。

質問 避難所としての機能は維持されるのか。

答弁 当面の間は避難所として、維持していく。今後は、施設の老朽化等の状況を見ながら避難所の再考も検討していく。

契約の締結

(全員賛成 原案可決)

馬頭公園展望施設新築工事請負契約の締結

馬頭公園再整備実施計画に基づき、展望台の新築工事及び既設展望台、四阿の解体工事のため、鈴木建設株式会社(富山)と7920万円で契約するものです。

財産の取得

消防ポンプ自動車の取得

(全員賛成 原案可決)

消防団第4分団第3部(久那瀬)に配備している車両を更新するため、合資会社渡辺商店(小山市)と2650万7400円で契約するものです。

普通乗用車の取得

(賛成多数 原案可決)

更新計画に基づき公用自動車を更新するため、有限会社社長谷川

オート(小川)と717万1830円で契約するものです。

スクールバスの取得

(全員賛成 原案可決)

馬頭中学校に配置しているスクールバスの1台を更新するため、有限会社ヌヴォラリー(三輪)と901万6070円で契約するものです。

ぎもんを解決!



Q 「財産の取得」ってなに? 町では車を買うときにはすべて議決が必要なの?

A 町が大きな買い物をすることを「財産の取得」と言うんだよ。財産の取得において議決が必要な金額は、町の条例で700万円以上と決められていて、「本当に必要な」や「値段は適正か」などを議会で審議してから購入することになるんだ。車以外にも学校で使うタブレットや教科書も金額によって議決が必要な場合もあるんだよ。

第3回 定例会議案採決(6月2日)の状況

賛成:○ 反対:●

議案の内容		議員名	鈴木隆宏	稲沢行生	薄井亮	岡幹郎	福田浩二	川俣義雅	小川正典	鈴木繁	益子明美	川上要一
議案第1号	人権擁護委員の推薦意見について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	那珂川町技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	那珂川町体育施設条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	令和8年度那珂川町下水道事業会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	財産の取得について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	財産の取得について	町長提出	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
議案第7号	財産の取得について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	馬頭公園展望施設新築工事請負契約の締結について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※大金清議長は採決に加わりません。

一般質問！

福田浩二 議員

Q 小川中学校の登下校について
Q 山林火災への対応について

学校までの距離が8キロある生徒は、

片道何分掛けて通学しているのか

(教育長) 通学に掛かる時間は、片道50分



福田浩二 議員

小川中学校の登下校

質問 小川中学校の生徒の登下校の現状について伺う

答弁 自転車通学67名、徒歩26名、保護者送迎7名、最も遠方の生徒は、自転車通学で8キロである。

質問 学校までの距離が8キロある生徒は、片道何分掛けて通学しているのか。

答弁 通学に掛かる時間は、片道50分と聞いている。

質問 吉田から斎場へ行く道などが、暗くて危ないなどの意見を聞いているが対応しているか。

答弁 3年に一度、学校、警察、PTA、道路管理者等と通学路の合同点検を行っている。危険個所を確認し、対応できるものについては関係各所と協力し対応している。

質問 小川中学校の生徒の通学において、安心安全のためにスクールバスを導入する考えはあるか。

答弁 スクールバスの導入については、学校や保護者と協議をしながら慎重に進めていきたい。

質問 小川小学校のスクールバスに中学生を乗せることはできないか。

答弁 スクールバスの運行は、各学校で条件が定められている。また、下校時刻について小学校と中学校とでは違いがあるので、現時点では難しい。

山林火災への対応

質問 当町の山林火災に対する予防の取組は。

答弁 毎年、春と秋に全国火災予防運動に合わせ、音声告知放送や消防車両等による周知啓発に取り組んでいる。

質問 山林火災が起きた場合は関係機関とどのような連携をとるのか。

答弁 消防署職員と消防団及び町防災担当職員が現地に出動し、現地確認や消火作業を開始。火災の規模や状況を見て消防署の職員が県に速報を送るなど、拡大防止と迅速な消火活動を図ることとしている。

質問 昭和52年に発生した黒羽小砂間の山林火災を風化させないためにどのような取組をしているのか。

答弁 発生した3月15日を栃木県山火事防止デーと定め、全県下における注意喚起をしている。



大規模林野火災対応訓練

質問 3月15日の栃木県山火事防止デーにおける町の取組は。

答弁 当時の写真や記録などのパネル展示について検討している。

一般質問！ 稲沢行生 議員

- Q 不登校への対応について
Q 不登校の児童生徒における評価について
Q 水道事業の運営について

全国的に不登校が増加するなか、町はどのような方針で支援を行うのか

(教育長)

「学校へ登校する」ことを目標にするのではなく、個々の能力を伸ばし社会的に自立できるよう組織的・計画的に支援していく



稲沢行生 議員

不登校への対応

質問 安心して過ごせる居場所(サードプレイス)の確保状況を伺う。

答弁 現在、那須烏山市と共同設置している教育支援センター「レインボーハウス」をはじめ、町の「のんびりカフェ」、各中学校においては「校内教育支援センター」を設置している。

質問 施設への移動手段の確保は。

施設への移動手段の確保

答弁 施設への送迎は利用者側での対応となるが、町内の移動にはデマンド交通が利用できる。

質問 家から出ることのできない児童生徒に対してのサポートは。

答弁 学校と連携した家庭訪問(訪問型支援)や電話による相談支援を行っている。

質問 小学生へのサポートはあるか。

答弁 教室に入れない場合は相談室で個別支援を行うなど、体制を整えている。

質問 保護者へのサポートはあるか。

答弁 小・中学校すべてにスクールカウンセラーを配置しているほか、家庭や学校以外の居場所では町の心理士がカウンセリングを行っている。今年度、学校教育課内に「町教育支援センター」を開設し、専用ダイヤルでの電話相談、来所相談、家庭訪問などきめ細やかな対応する体制を整えた。

不登校児童生徒の評価

質問 不登校生徒の成績(内申点)の評価はどのようにされているか。

答弁 学校での成績評価は校長の責任のもとで行われるが、文部科学省の通知に基づき、学校外の施設で指導を受けている場合や、自宅でICTを活用した学習活動を行っている場合も、一定の要件を満たせば成績評価を行うことができる。

質問 オンラインなどで授業を受けることは可能か。

答弁 通信環境が整っていれば、家庭や各支援施設からオンラインで授業に参加することが可能である。実際に参加している生徒もあり、定期テストなどを受験できる体制も整っている。今後も個々の努力を認め、適切な成績評価が行われるよう各学校に対し指導していく。

水道事業の運営

質問 本町の水道料金が県内でも高い水準にある理由は。

答弁 当町は人口密度が低いうえに、浄水場などの施設から実際に水を使用する家庭までの距離が遠く、高低差のある起伏に富んだ地形であるため、供給コストが高くなる。

質問 那珂川町の有収率(作った水のうち料金対象として家庭に届いた割合)は。

答弁 令和7年度の有収率は約81%。残りの約19%には、漏水だけでなく施設の維持管理や消防用の水も含まれるが、無駄を減らすため引き続き漏水調査に努める。

質問 AIや人工衛星による先進技術による水道管の劣化調査が出てきているが、先行投資として導入する考えは。

答弁 業務効率化に有効であると認識しているが、費用面の課題もある。今後は全国の事例や効果を調査し、周辺自治体との広域的な連携も含めて検討していく。

一般質問！ 川俣義雅 議員

Q 国民健康保険税について
Q 熱中症対策について

国保の子ども均等割分を全額減免に

(町長) まずは、未就学児の全額減免から取り組みたい



川俣義雅 議員

国民健康保険税

質問 国民健康保険にだけ、子どもが一人増えるごとに年間約3、4万円保険税が増える「均等割」という制度がある。国民健康保険と他の健康保険との違いは。

答弁 会社員や公務員などが加入する被用者保険は、収入に応じた保険料を労使折半で払い、市町村が運営する国民健康保険は、収入、世帯、世帯の人数によって世帯主が保険料を全額支払う。

質問 国民健康保険に加入しているのはどういう方たちか。

答弁 自営業、農業、無職の方である。

質問 国民健康保険加入者その他の健康保険加入者で、年間所得が200万円、夫婦と子ども2人の家族の場合、保険税額はそれぞれいくらになるか。

答弁 被用者保険では約10万3千円、国民健康保険では子ども2人が未就学の場合で約14万6千円である。

質問 国民健康保険税にだけ重い均等割が加算されるのは不平等ではないか。

答弁 立場上、回答は控える。

質問 子育て支援の施策として、18歳以下の国民健康保険税の均等割分を全額減免する考えがあるか。

答弁 現在、均等割の未就学児分は半額減免になっており、それを18歳までに引き上げる案が国会で審議されている。全額減免については、まずは未就学児より段階的に取り組んでいきたい。

質問 現在、県内での状況はどうなっているか。

答弁 半額減免は1町で、全額減免は1市である。

質問 18歳以下の国民健康保険税の均等割分を全額減免すると、町の持ち出しはどのくらいになるか。

答弁 約550万円になる。

質問 子ども・子育てを重視する那珂川町として、18歳以下の子どもに係る均等割の全額減免にぜひ踏み切ってほしい。

答弁 財政的な事情もあり18歳まで全額免除に直ちに踏み切れないが、子育て世帯の負担軽減のため、まずは未就学児への全額減免を実施したい。

熱中症対策

質問 当町でも、猛烈な暑さにより熱中症患者が年々増えている。暑さから身を守るうえでエアコンの使用は欠かせないものになっているのではないか。

答弁 エアコンを適切に利用することが効果的と認識している。

質問 熱中症やその疑いで救急搬送された年間の人数の推移はどうなっているか。

答弁 一昨年は17件で昨年は20件である。

質問 発生場所はどこか。

答弁 一昨年は屋内が8件で屋外が9件、昨年は屋内と屋外が10件ずつである。

質問 全国的には室内の場合、9割の方がエアコンを使用していなかったようである。命を守るためには、エアコンはなくてはならないものになっていると思うが。

答弁 エアコンは必需品に近いものであると考える。

質問 生活困窮世帯へのエアコン購入・設置に対して町が助成する考えがあるか。

答弁 現在、助成する制度はないが、他自治体の状況を参考に検討していきたい。

質問 本来は、国が生活困窮世帯へのエアコン購入・設置に対して助成すべきであると思うが、助成がされていないことから、地方自治体が先行実施することが求められている。助成を早急に実施する方向に進んでほしいと思う。

答弁 私自身、議員時代に一般質問しているが執行部の答弁は「ノー」であった。生活困窮家庭へのエアコン設置は必要だと認識している。町民の命を守る観点からも制度設計を前向きに考えたい。

一般質問！ 岡 幹郎 議員

- Q 旧庁舎跡地の活用について
Q 移住・定住の強化策について
Q 職員の確保について

町の一等地である旧庁舎跡地の利活用は

(町長) 地域活性化につながる活用方法を検討する



岡 幹郎 議員

旧庁舎跡地の活用

質問 旧庁舎跡地を、賑わい・交流・地域経済を動かす拠点として考えるべきではないか。

答弁 公共的な利活用とする方針を決定しており、その活用方法は現在も継続検討している。

質問 中心市街地活性化のため、イベントでの活用や民間事業者の参入などについて今後検討する考えがあるか。

答弁 民間事業者の参入なども含めた活用方法を引き続き検討していく。



旧庁舎跡地

質問 活用方針が決定するまでの間、イベント広場・賑わいの場として活用する考えはあるか。

答弁 現時点では具体的な方向性を示せないが、早期の活用に向けて検討していく。

質問 秋には那珂川清流マラソンが予定されているが、併せて旧庁舎跡地をイベント広場として、キッチンカーなどで、町特産品を出店し、まちづくりにつなげられないか。

答弁 実証的な取組、効果検証をするという意味で、利活用を検討する際の参考として進めていきたい。

移住・定住の強化策

質問 当町における移住定住の取組とその成果は。

答弁 移住者支援金制度などにより一定の成果を上げている。

質問 小学校の教育移住を積極的に発信し、移住促進策として位置付けるべきと考えるが。

答弁 ホームページ等を活用し、広く情報を発信していく。

質問 小学校教育移住を町の重点施策と位置づけ、制度化し移住促進施策の柱とする考えはあるか。

答弁 全国募集も含め、先進事例などを参考に調査・研究していく。

職員の採用

質問 多様な人材を確保するため町職員の中途採用の募集を実施すべきと考えるが。

答弁 多様な人材確保には中途採用はメリットがある。年齢引き上げによる中途採用について適宜検討していきたい。

質問 中途採用の課題は何か。

答弁 行政特有の制度への適応、業務運営の理解を深めるための人材育成や職場定着などが課題である。

質問 職員が地域と関わる意義は大きいと考えることから、職員採用と移住施策を連携させる考えはあるか。

答弁 移住施策との連携について研究していく。

質問 町外に出た優秀な人材をウターンさせ、町を活性化させるとともに、町内居住により人口減少対策のひとつとしてもらいたい。が、職員を確保するための戦略は。

答弁 職員がやりがいを持つことや魅力を感じて働けるような職場づくりが必要であり、採用についても従来の方法に捉われず適宜検討していきたい。

一般質問！ 鈴木 繁 議員

Q ごみ出し支援について

ごみ出し支援制度の早急な事業導入の考えは

(町長) 早急に制度として確立できるように進めていく



鈴木 繁 議員

ごみ出し支援

質問 現在、那珂川町でごみ出しを行うことが困難な方の状況は。

答弁 那珂川町高齢者福祉計画第9期介護保険事業計画策定の際のアンケート調査では、必要と感じている方が一定数いる。

質問 どのような状態の方をごみ出し支援が必要と考えているのか。

答弁 ごみ出しが困難な状態になるには様々な要因があると考ええる。計画策定のアンケート調査で

おおよそのニーズを把握しているが、明確な定義は行っていない。

質問 集積場の配置やごみ収集ルートなど、生活環境上の課題は把握しているのか。

答弁 地理的な条件については関連があると推察するが、個別の状況は把握できていない。

質問 ごみ出しが困難な方がいる現状を踏まえ、現在どのような対応をしているのか。

答弁 要介護、要支援の認定を受けた方には、訪問介護サービスで対応している。また、高齢者軽度生活援助事業においても、ごみ出し支援を受けられる。

質問 ごみ出しに困難を抱えている方への対応は、現状の対応で十分と考えているのか。

答弁 現行の制度では、ごみ出し支援を利用したい方のニーズには応えられていないと考えている。

質問 今後、高齢化により、ごみ出しが困難な方も増えると想定されるが、町はどう支援していくか。

答弁 次期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画への位置付けも含め、効果的な支援策を検討していく。

質問 ごみ出しが困難な方に対し、戸別訪問でごみを回収する「ごみ出し支援制度」を創設すべきと考えるが。

答弁 ごみ収集の所管課と協議を行い、調査研究を進めていく。

質問 平成30年12月、令和3年9月、令和4年9月に私を含め3人の議員がごみ出し支援について質問をしている。その間、どのような協議や調査研究してきたのか。

答弁 情報収集等を実施してきたが、調査研究は行っていない。

質問 現時点でごみ出し支援制度の創設が難しいのであれば、具体的な課題は何か。

答弁 業務を委託できる事業者の確保が大きな課題である。

質問 町のトップとしてごみ出し支援制度の早急な導入についての考えは。

答弁 高齢化が進む中でごみ出し支援制度は必要と感じる。しっかりと課題に向き合って早急に制度として確立できるように議論を進めていく。



一般質問！ 益子明美 議員

Q 高齢者福祉・医療について
Q 馬頭高校存続と寮の整備について

事業者提案の高齢者等の

受診同行支援事業の早期実現を

(町長) 町民にとって有益であり健康増進に

資するので財政支援を検討する



益子明美 議員

高齢者福祉・医療

質問 来年度策定予定の第10期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、町民のアンケートの要望に沿った内容となるのか。

答弁 アンケートの内容等を反映させて、ニーズに応えられるような計画にしていく。

質問 訪問介護事業所の4事業所のうち3事業所は職員が3名程度である。事業所における介護ヘルパー人材不足は深刻だが対策は考えているか。

答弁 今後、事業所ごとの課題を共有し、要望等を取りまとめ、課題解決のための支援策を検討する。

質問 介護ヘルパー人材不足を補うために初任者研修の助成を考えることはできないか。

答弁 実施している自治体を参考に調査していく。

質問 今年度、介護事業所支援を予算化しているが、具体的な内容は。

答弁 介護労働支援センターと連携し事業者への指導助言を行うほか研修等の支援を実施していく。

質問 地域包括支援センターを民間委託する考えはないか。

答弁 専門職の人材確保を課題として業務委託を検討したが、受託事業者においても人材確保が困難との回答を受けたため、直営を継続している。引き続き検討する。

質問 当町の高齢者のみ世帯は903世帯、高齢者独居世帯は1249世帯であり、病院等への受診控えがあると聞いていることから、看護師が受診に同行し、健康管理や見守りを行う事業提案がされているが。

答弁 一人で医療機関の受診に不安のある方が受診できるようになることは、町民にとって有益であり、健康増進に資するものであると考える。今後、事業提案者と具体的事項を確認の上、財政支援について検討していく。

質問 町内医師の高齢化に伴い、医師不足による地域医療体制の低下が懸念される。医師確保のために就学資金等貸付事業を実施する考えはないか。

答弁 当町のみならず南那須地域として医療提供体制等における課題を検討し、関係機関と協議していく。

馬頭高校の存続

質問 馬頭高校活性化協議会より、馬頭高校の寮の整備に関する陳情があり、議会は採択したが、町はどのように対応するのか。

答弁 10月の組織改編により地域振興課が創設される予定。そこで馬頭高校の存続に関しても町を挙げて応援していく。寮の整備に向けても調査研究をしていく。

質問 地域振興課に馬頭高校存続のための担当の設置をする考えはあるか。

答弁 馬頭高校存続に関する事務に特化した係は、今後の状況に応じて考えたい。

質問 馬頭高校の生徒数を増やすことが急務であり、地域・教育魅力化プラットフォームに参画し、全国からの生徒募集に取り組むべきと考えるが。

答弁 全国からの生徒募集の取組が必要と考え、地域・教育魅力化プラットフォームへの参画も含め、当町にとってどのような取組が効果的か調査研究する。

質問 町として、県教育委員会にいつ、どのように馬頭高校の存続を要望していくのか。

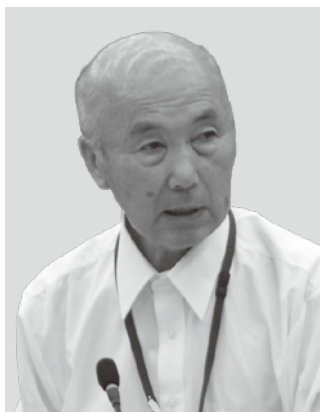
答弁 今年度中に、馬頭高校の必要性や特色性を訴え、県教育委員会に対し馬頭高校の存続を強く要望する。

一般質問！ 川上要一 議員

- Q 避難所における衛生管理について
Q 水不足への対応について
Q 出産祝い金制度の創設について

出産祝い金制度を創設する考えはあるか

(町長) 令和9年度の実現に向け検討している



川上要一 議員

避難所の衛生管理

質問 避難所における衛生管理は。

答弁 避難所運営マニュアルに基づき、適切な設営及び管理運営を行っている。その中でも、重要視するものの一つに衛生面があり、居住部は可能な限りスペースを確保し、トイレなどの共用部の物品等については常に清潔な状態に保つようにするなどの配慮をしている。

質問 トイレカーの導入について検討しているか。



栃木県で導入した大型トイレカー

答弁 現在は災害用簡易トイレを備蓄して対応することとしていることから、現時点での導入は考えていない。災害時にやむを得ず、トイレカーが必要となった場合には、各種協定に基づき、県や他市町で保有するトイレカーの貸与又は応援などを受ける。

水不足の対応

質問 水不足のために町民への節水の協力を求める放送が流れているが、その後の対応は。

答弁 ポンプ稼働を手動運転に切り替え、浄水場間での水の融通を行うなど、断水などの給水制限にならないように努めた。

質問 今年のような渇水期になったら、また水が足りないという状況になるという危険性はあるか。

答弁 水道水を安定供給するために、浄水場間の配水区域を越えての水の融通などにより、水を確保すること。また、広域連携として、隣接する水道事業体からの緊急的な水の供給を受ける体制が整っている。

質問 安心安全な水を町民に供給するために、新たな水源を見つける考えはあるか。

答弁 水道水源となり得る井戸は安定した水量の確保や水質などの課題も多いため、現在のところ新たな水源としての井戸を確保することは難しいと考えている。

今後とも現在確保している水源からの水を有効活用するため、既存井戸の適切な維持管理に努め、機能維持を図っていく。

出産祝い金制度

質問 町長の公約である出産祝い金制度創設の考えはあるか。

答弁 町の出産祝いの施策をさらに拡充すべく、町の特性、特徴を最大限に活かした施策を打ち出せるよう、令和9年度の実現に向けて検討を進めている。



益子明美前議長の肖像写真を掲額

益子明美前議長の肖像写真掲額式が6月2日に行われ、全議員と益子純恵町長の出席のもと、肖像写真がお披露目されました。

益子前議長は、あいさつで「2年間議長職を全うできたのも議員の皆様のお力添えによるもの。今後は大金議長のもと、二元代表制の一翼を担う議会として町民の負託に応えられるよう努めていきます。」と述べました。



益子前議長は、那珂川町議会の第13代議長として、馬頭高校生との意見交換会の開催や中学生の議会傍聴などの主権者教育の推進をはじめ、議会報告会において「ワークショップ形式」を取り入れ、若い世代の意見を積極的に聞くことなどに力を注ぎました。



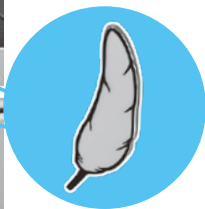
鳥取県三朝町議会 視察受入

7月15日に、鳥取県三朝町議会の産業民生常任委員会の委員5名が当町を訪れ、当町における「イノシシ肉をはじめとした特産品振興について」や「新規就農支援等の農業振興の取組みについて」などを視察されました。視察では、担当課の職員による机上での説明のあと、イノシシ肉加工施設に移動し現地視察が行われました。三朝町の議員の皆さんは積極的な質疑により、理解を深めていました。



社会を明るくする運動 幸福の黄色い羽根着用

南那須地区保護司会から、社会を明るくする運動に係る「幸福の黄色い羽根」の着用について協力の依頼があり、当町議会では6月定例会においてバッジを着用し本会議に出席しました。幸福の黄色い羽根は、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くことを目的とした「社会を明るくする運動」のシンボルであり、「犯罪や非行のない明るい社会を築きたい」という願いが込められ、運動の周知啓発の一つとして活用されています。



総務産業常任委員会 所管事務調査

総務産業常任委員会は、6月30日に令和7年度における事務事業を調査しました。

◆北向田水処理センター長寿命化対策工事

供用開始から約30年経過している本施設における長寿命化対策工事について現地調査を行いました。



北向田水処理センター

◆地域資源情報バンクサイト管理運営事業

移住定住促進の施策として実施している本事業（通称「空き家バンク」）について調査を行いました。

【意見書】登録物件数を大幅に増やすために、いつでも相談できる体制の構築やPRの方法を幅広く検討されたい。また、物件登録に関する相談については、相談手段ごとに実態を把握、分析し課題を整理の上、効果的な取組を推進されたい。



馬頭公園

◆馬頭公園再整備事業

馬頭公園の再整備に係る本事業について現地調査を行いました。

◆那珂川町高校生等通学支援事業

町内に在住する高校生等の通学に係る経済的な負担軽減のため実施している本事業について調査を行いました。

【意見書】新規事業であることから適宜制度の見直しを行うよう努めるとともに、アンケートなどによる効果検証を実施されたい。



ケーブルテレビ放送センター

◆ケーブルテレビ施設光化整備事業

旧小川地区を対象とした本事業（第3期）について現地調査を行いました。

【意見書】ケーブルテレビは、災害時における重要な情報伝達の手段の1つであることから、周知啓発により加入率向上に努められたい。

◆孤立可能性集落防災力強化事業

有事の際の防災力強化のため実施した本事業について現地調査を行いました。

【意見書】孤立可能性集落には地区防災計画策定の有無に関わらず、早急な備蓄品の配備を図られたい。



公民館内の備蓄品

教育民生常任委員会 所管事務調査

教育民生常任委員会は、7月2日に令和7年度における事務事業を調査しました。

◆那珂よし健康ポイント事業

町民の健康意識向上を図るため実施している本事業について調査を行いました。



那珂よし健康ポイントカード

【意見書】 男性の参加率が低いことから、積極的な周知を図るほか、プログラムの充実など男性が参加しやすい環境づくりを進められたい。また、町民が気軽に参加できるように登録方法やポイント付与の電子化を検討し、利便性向上を図られたい。

◆生ごみ堆肥化事業

ごみの減量や循環型社会の構築のために実施している本事業について調査を行いました。

【意見書】 生ごみ堆肥化事業の継続にあたっては、将来の人口減少を見据えながら事業内容を見直し、効率的な推進を図られたい。

◆各中学校体育館空調設備リース事業（小川中学校）

夏の暑さ等から生徒の健康を守るため実施した本事業について現地調査を行いました。



小川中学校体育館の空調設備

◆小川放課後児童クラブ設置改修工事

本施設の移転に伴い移転先である小川小学校の空き教室や校舎周辺を改修した工事について現地調査を行いました。

【意見書】 現在仮設トイレが利用されていないことから、今後の運用方法について検討し、子どもたちが快適に過ごせる環境を整えられたい。

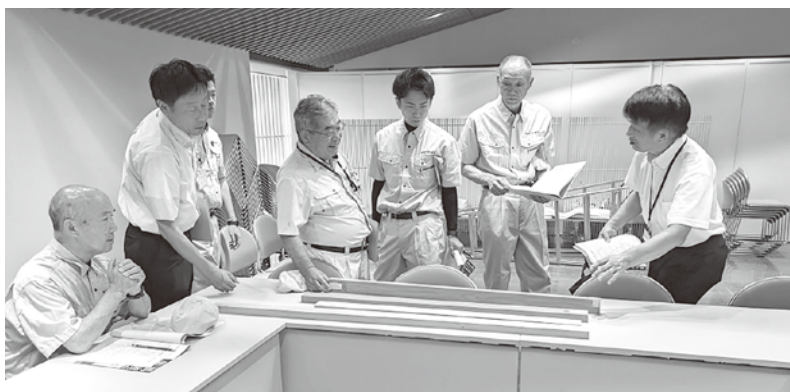


小川放課後児童クラブ

◆馬頭広重美術館大規模改修工事

施設の老朽化に伴う屋根、壁のルーバーの更新のほか、内装や外構について改修した工事について現地調査を行いました。

【意見書】 展覧会だけでなく、定期的なイベントを開催し集客を図るほか、レストランやショップの認知度向上のため、ホームページの掲載場所や、案内方法を見直し、積極的な周知を図られたい。



馬頭広重美術館

議会広報モニター からのご意見・感想

議会広報モニターさんから寄せられた議会だより第83号(前号)に関するご意見・ご感想について、一部をご紹介します。

町の防災についての一般質問がありました。私の行政区でも今年度の事業として、地区防災計画の策定から取り組みをスタートさせました。町の総務課消防防災係の方との打ち合わせでは、丁寧なご指導を頂きました。町からの支援「公助」にも期待しますが、まず自らできる「自助」「共助」について考える機会になりました。

委員会より…

議員の一般質問から、町の施策を知り、地区防災を自分事と捉えていただきましたこと、ありがとうございます。今後も、町の施策について議会がどのように審議し、さらに政策提案しているかを分かりやすくお伝えできよう努めてまいります。

●表紙ですが、昔から続けてきた事を、これからもぜひ続けてください。そして、受け継いだ事を次へつないでください。

●今回より表紙が横から縦レイアウトになり、「あれっ変わった！見やすい！」と感じました。

●表紙の馬頭東小学校の子どもたちの太鼓に対する想い、裏面にあるキラリまちおこしのインタビュアーから、守り、受け継いでいく想いに感無量です。

委員会より…

貴重なご意見をありがとうございます。これからも町民の皆様が「見たい」と思えるような議会だより作成に努めてまいります。

町に人を集めようとした時には、何かアピールする事がないと集める事ができないと思います。そんななかで1つの方法として給食で日本一になる事、あの町の給食が食べたいと思われ、町に関心が集まると思います。今のままでは人口は減少するだけです。

委員会より…

議会としては、議員の一般質問や常任委員会の所管事務調査での意見、予算審査や決算審査での意見や、行政調査での意見等で、町へ様々な人口減少対策への提案や意見を出してまいりました。引き続き人口減少対策を議会全体で考え、取り組んでまいります。



／あなたのひとことで“議会”をもっと身近に！／

議会広報モニターを募集します!!



活動内容	議会広報モニターとして、「議会だより なかがわ」の構成や内容について、意見や感想を述べること。(年4回)
募集定員	5名
任期	令和8年10月から令和10年9月まで(2年間)
募集期間	令和8年8月7日(金)から令和8年8月31日(月)まで
募集要件	(1) 那珂川町内に住所を有する方 (2) 議会広報等に関心を持つ方
申込方法	所定の申込書により必要事項を明記うえ、持参、郵送、メールまたはFAXにより提出してください。 ※申込書は町議会のホームページから印刷できます。 ※なお、所定の申込書によらない場合は、任意の様式に 【住所、氏名、年齢、職業、連絡先】を明記のうえご提出ください。
提出先	住 所：〒324-0692 那珂川町馬頭555 那珂川町議会事務局 宛 FAX：0287-92-2036 E-mail：gikai@town.tochigi-nakagawa.lg.jp

《常任委員会等の経過》

総務産業常任委員会

開催日 6月2日

所管事務調査における、調査項目の検討を行いました。また、行政視察における視察先及び調査項目について検討を行いました。

開催日 6月30日

所管事務調査を行いました。

教育民生常任委員会

開催日 6月3日

所管事務調査における、調査項目の検討を行いました。また、行政視察における視察先及び調査項目について検討を行いました。

開催日 7月2日

所管事務調査を行いました。

謹告

公職選挙法の趣旨を踏まえ、申し合わせにより初盆のご挨拶は自粛いたします。

那珂川町議会

《特別委員会の経過》

議会広報特別委員会

開催日 5月26日・6月1日

臨時号発行のため、編集会議を行いました。

開催日 6月24日・7月16日・28日

当号（84号）発行のため、編集会議を行いました。



議会広報特別委員会の様子

議会のうごき&内容

8月

10日 議会だより第84号発行
6日 北沢不法投棄地及び県宮処分場現地調査
議員研修会

7月

2日 教育民生常任委員会（所管事務調査）
15日 鳥取県二朝町議会産業民生常任委員会視察来町
16日 議会広報特別委員会（第5回 84号編集）
28日 議会広報特別委員会（第6回 84号編集）

6月

1日 議会広報特別委員会（第3回 臨時号編集）
2日 令和8年第3回議会定例会（議案審議）
総務産業常任委員会
3日 令和8年第3回議会定例会（一般質問）
教育民生常任委員会
4日 令和8年第3回議会定例会（一般質問）
議会全員協議会

5月

10日 議会だより第83号発行
25日 議会全員協議会
議会運営委員会
26日 議会広報特別委員会（第2回 臨時号編集）
全国町村議会議長会正副議長研修会（東京都）※27日まで



こくばんくるま
代表 佐原忠典さん
(小川)



Q こくばんくるまを始め
たきっかけは？
A 初代に作ったのが道の
駅ばとうさんに置いてある
もので、実は温泉トラフグ
を運んでたトラックなん
だ。リメイクして楽しいこ
とに思えないかなと思って
考えたのが、「こくばんく
るま」だよ。

Q メンバーは何人で活動
しているの？
A 11グループ 36人だよ。

Q こくばん車は何台ある
の？

A 町には3台あるよ。そ
れぞれ名前があって、道の
駅ばとうさんに置いてある
こくばんくるまが「HAN
AKO」、実際にナンバ
ーがついて走ってるのは「T
AROU」、それともう1
台、黒板塗料が塗られてい
る軽トラックがB A T O W
L C a f eさんにあるん
だ。そのほかに、依頼され
て塗った軽トラックが宇都
宮市内を走っているし、つ
くば市でも子どもたちの送
迎にこくばんバスが走って
るよ。

メンバーも「こくばんど
ア」を持っているんだよ。

Q 普段はどんな活動をし
ているの？

A 「今日は何の日？」と
いうお題で順番にその日に
因んだ絵を毎日描いてい
て、それを私がインスタグ
ラムにアップしてるんだ。

Q これからの目標はあ
る？

A 目標はないけど、大人
が毎日笑って楽しくしてい



フォローしてね！

ると、それと同じように楽し
みたいとか笑いたいたいとい
う人が集まってきて、そん
な大人の姿を見て子どもた
ちも一緒に笑ってほしいな。
町外の方がそんな姿を
見て、「那珂川町って面白
い人たちがいるんだな」と
感じてもらえたらいいと
思っているよ。



Q 皆さんに一言お願い
します。

A 皆さんも毎日何かして
みると、楽しい何かが生ま
れると思いますよ。もし、
こくばんくるまを見かけた
ら、みんなで「楽しく」
いっぱい描いてください
ね。インスタのフォローも
お願いします！

議会を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。

あなたも傍聴してみませんか。

次の定例会は、9月2日(水) 開会
(令和8年第4回議会定例会)の予定です。

議場は、庁舎2階です。

ケーブルテレビ(11ch)で議会が生中継されます。

第2回5月臨時会の
議会傍聴者数

7日 2人

第3回6月定例会の
議会傍聴者数

2日 3人
3日 4人
4日 2人

●表紙写真

今号の表紙は、赤ちゃんの
明るい笑顔です。

今号から、表紙のテーマが
変わりました。これから生ま
れてくる赤ちゃんや成長して
いく子どもたち、そして町民
全員が希望を持って暮らせる
町であってほしい、そんな思い
から「みらい」というテーマに
しました。「みらい」を考え、
よりよい町を次の世代へつな
いでいくため、議会としても
精一杯努めてまいります。

編集後記

18年ぶりに帰郷
し、議員としての任
期が始まり、初めて
の定例会が終了いた
しました。

議場の独特な緊張
感のなか、地域の課題解決に
向けた熱い議論をじっくりと
拝聴し、新米議員として学ぶ
べきことの多い大変濃密なス
タートとなりました。

今回、私は議会広報特別委
員として『議会だより』の編
集に初めて携わっておりま
す。

実際の編集現場では、先輩
委員の皆さまが「町民の皆さ
まへ議会の動きをより伝えや
すくしたい」という強い思い
を込めて、一ページずつ真摯
に紙面をつくられています。

私もその姿勢を学び、一人
でも多くの皆さまに「まずは
気軽に手に取ってみよう」と
思っていただけのような、親
しみやすく読みやすい紙面づ
くりを心がけてまいります。

若さとフットワークを活か
し、町の中をたくさん歩き、
皆さまの声を届けていく決意
です。那珂川町の明るい未来
のために一歩ずつ全力で突き
進んでまいります。

議会広報特別委員会

鈴木 隆宏

過去の議会だよりはこちらの二次元コードで見られます。

那珂川町ホームページ <https://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/>

